

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字秋田短期大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	介護福祉学科	夜・通信		13	73	86	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.rcakita.ac.jp/department/syllabus

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字秋田短期大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

情報公開 学校法人日本赤十字学園 (jrc.ac.jp)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	日本赤十字社 社長 (R1. 6. 30 まで同社副社長)	H17. 4. 1 ～在職期間	理事長として法人の業務全般を総理する
非常勤	日本赤十字社 副社長 (R1. 6. 30 まで同社顧問)	H31. 4. 1 ～R5. 3. 31	理事長を補佐し、法人の業務を掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を総括的に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R3. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の教学関係業務を分担する
非常勤	日本赤十字社代表支部 事務局長会 会長(日本赤十字社東京都支部事務局長)	H26. 11. 26 ～在職期間	全国の日赤支部の関係からの助言、提言等
非常勤	一般財団法人日本赤十字社 看護師同方会 常務理事	H27. 4. 1 ～R5. 3. 31	看護師の育成に関する助言、提言等
非常勤	公立大学法人三重県立看護大学 理事長・学長	H30. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等
非常勤	文化庁参与(前文部科学事務次官)	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等
非常勤	学校法人尚美学園理事長・尚美学園大学学長	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者(大学・教育関連)の助言、提言等

(備考)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字秋田短期大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○授業計画(シラバス)の作成過程、作成・公表時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月下旬から次年度のシラバス作成を始める。 ・各科目担当教員は、シラバス記載方法に従いシラバスを作成し、シラバスチェックリストで確認したのち事務局に提出する。 ・提出されたシラバスについて、事務局学務課で体裁や誤字・脱字をチェックする。 ・さらに、教務委員会で内容も含めチェックする。 ・不備があった科目については、教員に修正依頼・再提出・再チェックを行う。 ・すべての科目について、修正及びチェック完了後の3月下旬、学内外に公表する。 	
授業計画書の公表方法	https://portal.rcakita.ac.jp/campusweb/slbssrch.do
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1) 単位認定について

- ①単位を修得するためには、履修する授業科目を登録（履修登録）し、その授業に出席し、一定水準以上の学業成績をおさめ、授業担当者による履修認定を受けなければならない。
- ②履修登録をした授業科目は、途中で放棄することなく受講し試験を受けること。出席時間数が不足した場合、または試験を受験しなかった場合は、履修を放棄したものとみなされる。履修を放棄した場合は、履修が認定されない。
- ③履修した科目が不合格となり、単位認定をされなかった場合、あるいは出席不足で履修できなかった場合は、翌年度以降に再履修し、試験を受けて合格をしなければ、その科目の単位を修得することはできない。
- ④単位認定の結果は、学期ごとに学内ポータルシステム上で通知する。

2) 成績評価について

- ①授業担当者は、授業終了後、あるいは不定期に、試験その他の方法で学業成績を評価する。
- ②成績評価は、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等によって行い、出席状況や受講態度を加味することがある。
- ③以下の項に該当する学生は、成績評価を受けることができない。
 - a)履修登録をしていない。
 - b)出席時間数が、講義・演習科目は規定の授業時間数の3分の2、介護実習は5分の4に満たない。（この場合は「失格」となる。）
- ④試験・実習の成績結果は、再試験または補習実習が必要な場合のみ発表する。
- ⑤成績の評価は、A、B、C、Dの評語をもって行い、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。成績の評価点を100点満点としたときは、100～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をDと読み換える。

3) 試験欠席の取り扱い

試験の時に欠席し、「欠席届」を提出しない場合は、無断欠席として取り扱い、その授業科目は履修認定がされない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1) GPA 制度導入の目的について

GPA とは、それぞれの科目で得た評価をポイントに置き換え、計算式により平均数値を算出し、学習の到達度を客観的に測る指針であり、これを提供することにより、学生の学習意欲の向上や学修計画の策定、教員による修学指導、各種の学内選抜に活用することを目的としている。

2) 計算方法

①成績ポイント

単位が認定された履修科目について、成績の評価点を 100 点満点としたとき、当該修得科目の成績ポイントは次のとおり。

区分	評語	成績評価基準	成績ポイント	備考
合格	A	100～80 点	3.0 点	
	B	79～70 点	2.0 点	
	C	69～60 点	1.0 点	
不合格	D	59 点以下	0.0 点	
	H	成績評価保留	—	やむを得ない理由により当該期間に評価が行えない場合は、評価を保留「H」とします。
	K	成績評価棄権	—	講義の出席回数が3分の2に満たないときは、試験を受けることができないため、評価を棄権「K」とします。
対象外	G	認定科目	—	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを示します。

②GPA 計算方式

$$\begin{aligned} & (\text{評価Aの単位数合計} \times 3) + (\text{評価Bの単位数合計} \times 2) \\ & + (\text{評価Cの単位数合計} \times 1) + (\text{評価Dの単位数合計} \times 0) \end{aligned}$$

$$\text{GPA} = \frac{\hspace{10em}}{\text{総履修単位数}}$$

3) GPA の利用

GPA は、学期毎に学内ポータルシステムで通知する。

学習到達目標を GPA2.0 以上とする。GPA2.0 未満の学生に対しては学習指導を実施し、改善が見られない場合は、保護者を含めての面談を行い、進路変更を促すこともある。また、GPA2.0 以上の学生は、規程に定める履修の上限を超えて履修することができる。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.rcakita.ac.jp/about/info/grade#graded 学生便覧
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針：卒業時に期待される能力)

本学では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、学位を授与する。

1. 知識・理解
さまざまな背景や価値観をもつ人と向き合うことができるよう、幅広い教養を身につけ、介護福祉に関する知識を習得している
2. 思考・判断
介護福祉を巡る諸問題を論じ、適切に判断できる
3. 関心・意欲
自己の課題を明確にし、目標に向かって主体的な学習ができる
4. 態度
専門的職業人に必要な倫理、社会に貢献する姿勢や態度を身につけ、適切な行動ができる
5. 技能・表現
適切な表現能力を有し、介護福祉の問題解決能力を身につけている

2) アセスメント・ポリシー

教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル (短期大学)、教育課程レベル (学科)、科目レベル (授業) の3段階で学修成果を評価する方針を定める。

入学時から在学中、卒業時ないし卒業後までを視野に入れ、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの各段階で、下記の通り総合的かつ多面的に評価する。

1. 機関レベル

学生の志望進路に対する就職率、免許取得率、卒業生アンケート調査等から、短期大学での活動全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。検証結果は、日本赤十字秋田短期大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等に活用する。

2. 教育課程レベル

学科の卒業要件の達成状況、単位取得状況、資格の取得状況等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。

3. 科目レベル

シラバスに提示された授業科目の目的や到達目標の達成状況、授業評価の結果等から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。

	入学時 APを満たすかどうかの評価	在学中 CPに沿って学修が進められているかどうかの評価	卒業時・卒業後 DPを満たす人材になったかどうかの評価
機関レベル (短期大学)	入学試験 入学前教育	退学率 休学率 在学生の教育に関する調査	学位授与者数 専門領域への就職率 進学率 卒業生調査 就職先調査 卒業生アンケート調査
教育課程 レベル (学科)	入学時調査 入学試験	在学生の教育に関する調査 GPA	国家試験合格者数 資格取得率 在学時の教育に関する

		進級率 模擬試験 学力評価試験	調査
科目レベル (授業)		成績評価 授業評価 実習成績評価	
<p>3) 卒業の認定（学則より抜粋）</p> <p>第 33 条 学生が本学を卒業するためには、本学に 2 年（再入学又は転入学により入学した場合は別に定める年数）以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。</p> <p>2 卒業認定に必要な単位は、80 単位以上とする。</p> <p>3 卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。</p> <p>4 本条第 2 項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 2 2 条の 2 第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 30 単位を超えないものとする。</p>			
卒業の認定に関する 方針の公表方法		https://www.rcakita.ac.jp/department/policy 学生便覧	

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字秋田短期大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
収支計算書又は損益計算書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
財産目録	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
事業報告書	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)
監事による監査報告(書)	ホームページ (https://www.jrc.ac.jp/public-info/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画収支予算 対象年度: 令和4年度)
公表方法: ホームページ(情報公開 学校法人日本赤十字学園 (jrc.ac.jp))
中長期計画(名称: 学校法人日本赤十字学園 第三次中期計画～学園大学間の連携推進～ 対象年度: 2019年度(令和元年度)～2023年度(令和5年度))
公表方法: ホームページ(情報公開 学校法人日本赤十字学園 (jrc.ac.jp))

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.rcakita.ac.jp/cooperation/accreditation

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.rcakita.ac.jp/cooperation/accreditation

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 介護福祉学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/department/idea 、大学案内、学生便覧）
（概要） 日本赤十字秋田短期大学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、介護福祉に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用力を養い、もって幅広く社会で活躍できる実践能力をもった介護福祉専門職の育成及び介護福祉学の発展に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/department/policy ）
（概要） 日本赤十字秋田短期大学では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、学位を授与する。 1. 知識・理解 さまざまな背景や価値観をもつ人と向き合うことができるよう、幅広い教養を身につけ、介護福祉に関する知識を習得している 2. 思考・判断 介護福祉を巡る諸問題を論じ、適切に判断できる 3. 関心・意欲 自己の課題を明確にし、目標に向かって主体的な学習ができる 4. 態度 専門的職業人に必要な倫理、社会に貢献する姿勢や態度を身につけ、適切な行動ができる 5. 技能・表現 適切な表現能力を有し、介護福祉の問題解決能力を身につけている
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/department/policy 、大学案内、学生便覧）
（概要） 日本赤十字秋田短期大学では、建学の精神及び教育方針を定め、教育目的や教育目標を達成するため、以下のように教育課程を編成する。 1. 教育課程は、次の 6 領域で編成する 1) 建学の精神である人道や赤十字の理解を深めるため「赤十字科目」を配置する 2) 一般教養や基礎的知識を幅広く学ぶため「基礎科目」を配置する 3) 介護の基盤となる教養や尊厳を身につけるため「人間と社会」を配置する 4) 介護を提供するための根拠を理解するため「こころとからだのしくみ」を配置する 5) 生活を支援するために必要な知識や技術、態度を習得するため「介護」を配置する 6) 医療的ケアの知識や技術を習得するため「医療的ケア」を配置する 2. 高度な専門性を習得するため、1 年次から専門科目を配置し、介護実習と連携させた編成とする 3. 研究的な態度を養うため、研究に関する専門科目を配置する 4. 問題解決能力を養い、技能や表現を学ぶため、少人数形式の科目を配置する
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/department/policy 、大学案内、学生便覧）

(概要)

日本赤十字秋田短期大学では、赤十字の理念である「人道・博愛」の精神に共感し、自ら学び、考え、行動しようとする人に広く門戸を開いている。

【求める学生像】

1. 知識・理解
入学後の修学に必要な専門性を追求する基礎学力を有している人
2. 関心・意欲
赤十字と介護福祉の諸問題に関心があり、介護福祉の分野で活躍する意欲を有する人
3. 思考・判断
物事を多面的に考え、自分の考えをまとめることができる人
4. 態度
学習や課外活動に積極的に関わるとともに、他者を理解し協調する態度を有する人
5. 技能・表現
他者の話を聞くこと、自分の意思を表現することができ、協働で物事を成し遂げることができる人

【入学前までの学習や体験を通して身につけてほしいこと】

1. 高等学校等で学ぶさまざまな教科の基礎学力を身につけておくこと。特に、すべての学びの基本となる文章読解力や基本的な文章表現能力、論理的思考力を身につけておくこと。
2. 学内外のさまざまな体験・活動を通して、他者と協働・協調する力や基本的なコミュニケーション能力を身につけておくこと。
3. 主体的に学修に取り組む姿勢、向上心を持って努力する姿勢を身につけておくこと

【入学者選抜の基本方針】

本学が求める人材を公正かつ適正に選抜するために、多様な選抜方法を採用し、入学志願者の資質や能力について多面的・総合的に評価する。

「知識・理解」については、提出書類や小論文、学力検査等によって評価する。「思考・判断」については、提出書類や小論文、学力検査等によって評価する。「関心・意欲」「態度」「技能・表現」については、提出書類や面接によって評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.rcakita.ac.jp/about/info>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
介護福祉学科	—	4人	2人	3人	0人	0人	9人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		22人					23人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/department/teacher					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
介護福祉学科	30人	25人	83.3%	60人	47人	78.3%	0人	0人
合計	30人	25人	83.3%	60人	47人	78.3%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
介護福祉学科	12人 (100%)	0人 (0%)	10人 (83.3%)	2人 (16.7%)
合計	12人 (100%)	0人 (0%)	10人 (83.3%)	2人 (16.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
介護福祉学科	13人 (100%)	12人 (92.3%)	1人 (7.7%)	0人 (0%)	0人 (0%)
合計	13人 (100%)	12人 (92.3%)	1人 (7.7%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月下旬から次年度のシラバス作成を始める。 ・各科目担当教員はシラバス記載方法に従いシラバスを作成し、シラバスチェックリストで確認したのち事務局に提出。 ・事務局学務課で提出されたシラバスについて、体裁や誤字・脱字をチェック。 ・教務委員会で内容も含めチェック。 ・不備があった科目については、教員に修正依頼・再提出・再チェック。 ・すべての科目について修正及びチェック完了後の3月下旬、学内外に公表。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>1) 単位認定について</p> <p>①単位を修得するためには、履修する授業科目を登録（履修登録）し、その授業に出席し、一定水準以上の学業成績をおさめ、授業担当者による履修認定を受けなければならない。</p> <p>②履修登録をした授業科目は、途中で放棄することなく受講し試験を受けること。出席時間数が不足した場合、または試験を受験しなかった場合は、履修を放棄したものとみなされる。履修を放棄した場合は、履修が認定されない。</p> <p>③履修した科目が不合格となり、単位認定をされなかった場合、あるいは出席不足で履修できなかった場合は、翌年度以降に再履修し、試験を受けて合格をしなければ、その科目の単位を修得することはできない。</p> <p>④単位認定の結果は、学期ごとに学内ポータルシステム上で通知する。</p> <p>2) 成績評価について</p> <p>①授業担当者は、授業終了後、あるいは不定期に、試験その他の方法で学業成績を評価する。</p> <p>②成績評価は、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等によって行い、出席状況や受講態度を加味することがある。</p> <p>③以下の項に該当する学生は、成績評価を受けることができない。</p> <p>a)履修登録をしていない。</p> <p>b)出席時間数が、講義・演習科目は規定の授業時間数の3分の2、介護実習は5分の4に満たない。（この場合は「失格」となる。）</p> <p>④試験・実習の成績結果は、再試験または補習実習が必要な場合のみ発表する。</p> <p>⑤成績の評価は、A、B、C、Dの評語をもって行い、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。成績の評価点を100点満点としたときは、100～80点をA、79～70</p>

点をB、69～60点をC、59点以下をDと読み換える。

3) 試験欠席の取り扱い

試験の時に欠席し、「欠席届」を提出しない場合は、無断欠席として取り扱い、その授業科目は履修認定がされない。

4) GPAの利用

学習到達目標をGPA2.0以上とする。GPA2.0未満の学生に対しては学習指導を実施し、改善が見られない場合は、保護者を含めての面談を行い、進路変更を促すこともある。また、GPA2.0以上の学生は、規程に定める履修の上限を超えて履修することができる。

5) CAP制について

CAP制により、単位制度を実質化（1単位当たり必要な45時間の学習時間を確保）し、学修すべき授業科目を精選することで、十分な学習時間を確保し、授業内容を深く身につけ、各学期にわたって適切に授業科目を履修することができる。

本学では、年間の履修単位数を原則として66単位(再履修科目は除く)としている。

6) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針：卒業時に期待される能力）

本学では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定し、学位を授与する。

1. 知識・理解

さまざまな背景や価値観をもつ人と向き合うことができるよう、幅広い教養を身につけ、介護福祉に関する知識を習得している

2. 思考・判断

介護福祉を巡る諸問題を論じ、適切に判断できる

3. 関心・意欲

自己の課題を明確にし、目標に向かって主体的な学習ができる

4. 態度

専門的職業人に必要な倫理、社会に貢献する姿勢や態度を身につけ、適切な行動ができる

5. 技能・表現

適切な表現能力を有し、介護福祉の問題解決能力を身につけている

7) アセスメント・ポリシー

教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル（短期大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（授業）の3段階で学修成果を評価する方針を定める。

入学時から在学中、卒業時ないし卒業後までを視野に入れ、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの各段階で、下記の通り総合的かつ多面的に評価する。

1. 機関レベル

学生の志望進路に対する就職率、免許取得率、卒業生アンケート調査等から、短期大学での活動全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。検証結果は、日本赤十字秋田短期大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生・学習支援の改善等に活用する。

2. 教育課程レベル

学科の卒業要件の達成状況、単位取得状況、資格の取得状況等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。

3. 科目レベル

シラバスに提示された授業科目の目的や到達目標の達成状況、授業評価の結果等から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。

	入学時 APを満たすかどうかの評価	在学中 CPに沿って学修が進められているかどうか	卒業時・卒業後 DPを満たす人材になったかどうかの評価
--	----------------------	-----------------------------	--------------------------------

		かの評価	
機関レベル (短期大学)	入学試験 入学前教育	退学率 休学率 在学生の教育に関する調査	学位授与者数 専門領域への就職率 進学率 卒業生調査 就職先調査 卒業生アンケート調査
教育課程 レベル (学科)	入学時調査 入学試験	在学生の教育に関する調査 GPA 進級率 模擬試験 学力評価試験	国家試験合格者数 資格取得率 在学時の教育に関する調査
科目レベル (授業)		成績評価 授業評価 実習成績評価	

8) 卒業の認定 (学則より抜粋)

第 33 条 学生が本学を卒業するためには、本学に 2 年 (再入学又は転入学により入学した場合は別に定める年数) 以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

2 卒業認定に必要な単位は、80 単位以上とする。

3 卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

4 本条第 2 項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 22 条の 2 第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 30 単位を超えないものとする。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	介護福祉学科	80 単位	有	66 単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/about/info/grade#grade-d 学生便覧		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.rcakita.ac.jp/campusmap/webcampustour>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	介護福祉 学科	493,300 円	300,000 円	350,000 円	維持運営費 200,000 円 実験実習費 150,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学年ごとに2名の学生支援アドバイザーを設け、学生生活の相談に個別に応じ、各年次の前期・後期に定期的に全学生との面談を行うほか、随時助言・指導を行っている。原則として、1年次から担当し2年次に持ち上がる。学生支援アドバイザーは、修学、健康及び生活上の諸問題や将来の目標に対する迷いや悩み等をともに考え、学生が自立的に解決することを支援する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 月水金の3日間、就職支援専任職員を配置し、学生の進路相談業務を行っている。また、進路資料相談室では、随時、最新の求人情報を更新し、学生が閲覧できる環境を整備している。その他、学生支援アドバイザーの個別による支援も行っている。情報提供の機会として、就業・進学した卒業生を招いての「就職・進学ガイダンス」を学生生活動・キャリア支援委員会が企画し開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室の一部を利用して学生相談を行っている。カウンセラーとして、秋田赤十字病院の公認心理師/臨床心理士を1名非常勤で採用し、週に2回(月曜日の16:00~17:00と金曜日の昼休み)に学生相談を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.rcakita.ac.jp/about/info

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F205310101154
学校名	日本赤十字秋田短期大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内訳	第Ⅰ区分	-	-	-
	第Ⅱ区分	-	-	-
	第Ⅲ区分	-	-	-
家計急変による支援対象者（年間）		-	-	-
合計（年間）		-	-	-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	-
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
	年間	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。